

## 企画競争実施予定情報の公表

発注部局：荒川下流河川事務所 流域治水課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R5 荒川下流流域治水広報検討業務
業 務 の 概 要	本業務は、荒川流域（下流部）における“流域治水”の必要性及びより一層の取組推進を訴求するため、流域の企業や経済団体等への広聴・広報手法の検討を行うとともに、決定した手法により広聴を実施し、広報ツール（冊子等）の制作、制作した広報ツールを用いたデジタルデータの活用検討及び広報ツールの効果検証を行うものである。
提案募集の公示予定	令和5年9月25日(月)